

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年4月10日(2008.4.10)

【公表番号】特表2007-529618(P2007-529618A)

【公表日】平成19年10月25日(2007.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2007-041

【出願番号】特願2007-504120(P2007-504120)

【国際特許分類】

C 08 L 23/04 (2006.01)

C 08 F 10/02 (2006.01)

C 08 J 5/18 (2006.01)

【F I】

C 08 L 23/04

C 08 F 10/02

C 08 J 5/18 C E S

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月21日(2008.2.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(A) 0.94 g / cm³以上の密度、0.001~1グラム/10分のメルトイ
ンデックスを有する、35~65重量パーセントのエチレンポリマー組成物と、

(B) 0.94 g / cm³以上の密度、50~700グラム/10分のメルトイ
ンデックスを有する、35~65重量パーセントのエチレンポリマー組成物と、を含んでなるポ
リマー組成物から製造される少なくとも1つの層を含むフィルムであって、前記(A)が
1.5~3の分子量分布(M_w / M_n)を有する少なくとも1つの均質に分岐したインタ
ーポリマーを含んでなる、フィルム。

【請求項2】

前記フィルムの層がASTM F1249-90により測定して0.3 gミル/(10
0インチ²×日)以下の水蒸気透過速度W V T Rを有する、請求項1に記載のフィルム。

【請求項3】

前記(A)および(B)が各々エチレンホモポリマーである、請求項1に記載のフィル
ム。

【請求項4】

低角レーザー光散乱検出器付きのゲルパーミエーションクロマトグラフィにより測定し
て、1,000,000以上の分子量を有するGPC-L Sクロマトグラムのパーセント
画分が、該GPC-L Sクロマトグラムの全面積の少なくとも2.5パーセントであるが
、20パーセント以下である、エチレンホモポリマーあるいはインターポリマー組成物。

【請求項5】

示差屈折計付きのゲルパーミエーションクロマトグラフィにより測定して、10,000
以下の分子量を有するGPC-R Iクロマトグラムのパーセント画分が、該GPC-R
Iクロマトグラムの全面積の25パーセント以下であるが、少なくとも10パーセントで
ある、エチレンホモポリマーあるいはインターポリマー組成物。

【請求項6】

示差屈折計付きのゲルパーミエーションクロマトグラフィにより測定して、10,000以下の分子量を有するG P C - R I クロマトグラムのパーセント画分が、該G P C - R I クロマトグラムの全面積の25パーセント以下であるが、少なくとも10パーセントである、請求項4に記載のエチレンホモポリマーあるいはインターポリマー組成物。

【請求項7】

低角レーザー光散乱検出器付きのゲルパーミエーションクロマトグラフィにより測定して、1,000,000以上の分子量を有するG P C - L S クロマトグラムのパーセント画分が、該G P C - L S クロマトグラムの全面積の15パーセント以下であり、示差屈折計付きのゲルパーミエーションクロマトグラフィにより測定して、10,000以下の分子量を有するG P C - R I クロマトグラムのパーセント画分が、該G P C - R I クロマトグラムの全面積の15パーセント以上である、請求項6に記載のエチレンホモポリマーあるいはインターポリマー組成物。

【請求項8】

低角レーザー光散乱検出器付きのゲルパーミエーションクロマトグラフィにより測定して、1,000,000以上の分子量を有するG P C - L S クロマトグラムのパーセント画分が、該G P C - L S クロマトグラムの全面積の10パーセント以下であり、示差屈折計付きのゲルパーミエーションクロマトグラフィにより測定して、10,000以下の分子量を有するG P C - R I クロマトグラムのパーセント画分が、該G P C - R I クロマトグラムの全面積の20パーセント以上である、請求項6に記載のエチレンホモポリマーあるいはインターポリマー組成物。

【請求項9】

示差屈折計付きのゲルパーミエーションクロマトグラフィにより測定して、10,000以下の分子量を有するG P C - R I クロマトグラムのパーセント画分が、該G P C - R I クロマトグラムの全面積の15パーセント以上である、請求項6に記載のエチレンホモポリマーあるいはインターポリマー組成物。

【請求項10】

示差屈折計付きのゲルパーミエーションクロマトグラフィにより測定して、10,000以下の分子量を有するG P C - R I クロマトグラムのパーセント画分が、該G P C - R I クロマトグラムの全面積の20パーセント以上である、請求項6に記載のエチレンホモポリマーあるいはインターポリマー組成物。

【請求項11】

低角レーザー光散乱検出器付きのゲルパーミエーションクロマトグラフィにより測定して、1,000,000以上の分子量を有するG P C - L S クロマトグラムのパーセント画分が、該G P C - L S クロマトグラムの全面積の15パーセント以下である、請求項6に記載のエチレンホモポリマーあるいはインターポリマー組成物。

【請求項12】

示差屈折計付きのゲルパーミエーションクロマトグラフィにより測定して、10,000以下の分子量を有するG P C - R I クロマトグラムのパーセント画分が、該G P C - R I クロマトグラムの全面積の20パーセント以上である、請求項7に記載のエチレンホモポリマーあるいはインターポリマー組成物。

【請求項13】

低角レーザー光散乱検出器付きのゲルパーミエーションクロマトグラフィにより測定して、1,000,000以上の分子量を有するG P C - L S クロマトグラムのパーセント画分が、該G P C - L S クロマトグラムの全面積の10パーセント以下である、請求項6に記載のエチレンホモポリマーあるいはインターポリマー組成物。

【請求項14】

示差屈折計付きのゲルパーミエーションクロマトグラフィにより測定して、10,000以下の分子量を有するG P C - R I クロマトグラムのパーセント画分が、該G P C - R I クロマトグラムの全面積の15パーセント以上である、請求項13に記載のエチレンホモポリマーあるいはインターポリマー組成物。

【請求項 15】

請求項4から14のいずれか一項に記載のエチレンホモポリマーあるいはインターポリマー組成物から製造される少なくとも1つの層を含んでなるフィルム。